

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和6年度報告)

奈良県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県では、全39市町村中34市町村において鳥獣被害が発生しており、そのうち31市町村において被害防止計画を作成している。

2 事業効果の発現状況

本県では各地域に市町村を中心として森林組合や農協、獣友会など関係機関が参画した協議会を設置。その協議会において、研修会の開催、追い払い活動、侵入防止柵の設置等を進めており令和6年度の被害額は123百万円で平成22年の42%まで低減した。また令和6年度中に鳥獣被害防止施設(侵入防止柵)を約62km設置した。また、県全域においてイノシシ2,761頭、シカ4,711頭、サル97頭他、合計7,777頭(羽)分の捕獲活動経費の支援を行い、被害防除と有害捕獲の両輪で事業を推進している。今後更なる対策を進めるためには人材の育成は不可欠であり、市町村職員、捕獲者、農業者等を対象に研修を行い、住民の意識の向上、地域リーダーの育成を図るとともに、狩猟免許取得時の講習料の補助を行って新たな捕獲従事者の確保を行っている。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害防止計画目標の達成状況は市町村によって大きく異なり、地域ごとの取り組みの程度や鳥獣密度変化の差異を反映していると考えられる。防護柵を設置した場では被害抑制効果が高いが、逆に未設置場の被害が増加するなど、地域ぐるみの取り組みとして実施することが重要であると考えられた。今後は特定の取り組みに特化するのではなく、人材育成、被害防除、有害捕獲、生息環境管理の各取り組みを軸に、地域の住民が自主的に取り組むことで被害の低減を図る。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績							事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額(千円)				被害面積(a)							
										獣種	現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
信貴生駒山系 鳥獣被害防止 対策協議会	生駒市 平群町 三郷町	令和4年 度	イノシシ、アライグマ	協議会担当者打ち合わせ		信貴生駒山系鳥獣被害防止対策協議会			協議会構成員が、鳥獣行政に取り組む中で、最新情報を収集したり、被害防ぐり罠、発信機・受信機、捕獲柵(小)、農作物鳥獣被害対策研修会(地域指導者研修)参加、緊急捕獲、担当者打ち合わせ、協議会総会、獣免許講習会費用補助	イノシシ									平成22年に協議会を設立以来、信貴生駒山系全体で包括的に事業を実施し、捕獲機材の導入や捕獲活動、防除柵の設置等を行い、被害軽減を推進してきた。	信貴生駒山系鳥獣被害防止対策協議会では、イノシシ、アライグマによる農業被害が発生している。柵・罠を用いた駆除・捕獲、侵入防止柵による行動制御を実施し、全体としては被害額・面積ともに目標を達成することが出来た。	生駒市、平群町、三郷町では、捕獲機材の購入・設置、緊急捕獲活動支援による捕獲等の対策を通じ、被害額・被害面積ともに目標を達成することが出来た。今後も、これらの活動を継続して行い、引き続き被害の低減に努められたい。
				協議会総会						生駒市	2,294	1,631	2,089		210	148	126				
				捕獲柵(大)	4基		令和5年3月	100		平群町	2,100	1,900	766		290	260	220				
				くくり罠	10基		令和5年3月	100		三郷町	60	30	30		1	0.5	1				
				発信機・受信機	1セット		令和5年3月	100		小計	4,454	3,561	2,885	175.7	501	408.5	347	166.5			
				捕獲柵(小)	60基		令和5年1月	100		アライグマ											
				農作物鳥獣被害対策研修会(地域指導者研修)参加	1人		令和5年3月			生駒市	323	200	377		14	8	10				
				緊急捕獲	イノシシ(成獣) 175頭 イノシシ(幼獣) 1頭					平群町	800	700	690		220	190	23				
				担当者打ち合わせ						三郷町	20	10	240		1	0.5	5				
				協議会総会						小計	1,143	910	1,307	-70.4	235	198.5	38	539.7			
		令和5年 度		獣免許講習会費用補助	1人		令和6年3月	100		合計	5,597	4,471	4,192	124.8	736	607	385	272.1			
				捕獲柵(大)	5基		令和6年3月	100													
				くくり罠	10基		令和6年3月	100													
				発信機・受信機	1セット		令和6年3月	100													
				捕獲柵(小)	40基		令和6年3月	100													
				農作物鳥獣被害対策研修会参加			令和6年1月														
				緊急捕獲	イノシシ(成獣) 253頭																
				協議会担当者打ち合わせ																	
				協議会総会																	
				獣免許講習会費用補助	1人																
		令和6年 度		捕獲柵(大)	5基		令和7年3月	100													
				くくり罠	10基		令和7年3月	100													
				発信機・受信機	1セット		令和7年3月	100													
				捕獲柵(小)	5基		令和7年3月	100													
				緊急捕獲	イノシシ(成獣) 321頭		令和7年3月	100													
				協議会担当者打ち合わせ																	
				協議会総会																	
				大型箱罠	2基																
				くくり罠	30基																
				電気とめ刺し	1セット																
				捕獲柵(小)	5基																

香芝市有害鳥獣防止対策協議会	香芝市	令和4年度	イノシシ、アライグマ、ニホンザル、カラス	総会開催(書面決議)	香芝市有害鳥獣防止対策協議会	協議会構成員が研修課に参加することで新たな知識の取得ができた。各構成員の日々の努力が功を奏して合計被害金額を削減することができた。	R4.9.28 R5.2.8 R6.3.12 R7.2.12	被害防止計画の目標と実績								有害鳥獣の種類によっては僅かに被害金額が増えたり、被害面積が広がっていたりするが、被害の大部分を占めるイノシシとアライグマについては獣友会と連携してイノシシの捕獲数が増え、捕獲艦を貯め出すことによってアライグマの被害が減少しているなど総合的に判断して概ね良化している。	香芝市では獣友会など関係機関と協力され、イノシシは毎年数十頭も精力的に捕獲されている。しかし、繁殖率が高く、捕獲だけの対策では被害がなかなか減少しない。イノシシの餌場や隠れ場を減らし、繁殖しにくい環境づくりが同時に必要です。アライグマは引き続き捕獲による根絶を目指していただきたい。	香芝市では、捕獲機材の購入・設置、緊急捕獲活動支援による捕獲等の対策を通じ、被害金額・被害面積ともに目標を達成することが出来た。今後も、これらの活動を継続して行い、引き続き被害の低減に努められたい。			
				小型獣用捕獲檻				被害金額(千円)				被害面積(ha)									
				大型獣用捕獲檻	4基			2,613	1,375	1,370	100	0.57	0.3	0.3	100						
				有害捕獲研修会参加	1人			2,582	1,174	1,170	100	0.22	0.1	0.06	133						
				被害防除研修会	1人			10	5	28	-360	0.02	0.01	0.03	-100						
				緊急捕獲	イノシシ(成獣) 54頭			カラス	10	5	2	160	0.02	0.01	0.03	-100					
				総会開催(書面決議)				合計	5,215	2,559	2,570	100	0.83	0.42	0.42	100					
				被害防除研修会	2人																
				有害捕獲研修会参加	2人																
				大型獣用捕獲檻	2基																
				緊急捕獲	イノシシ(成獣) 65頭																
				総会開催(書面決議)																	
				大型獣用捕獲檻	2基																
				被害防除研修会	1人																
				有害捕獲研修会参加	1人																
				緊急捕獲	イノシシ(成獣) 88頭																
葛城市鳥獣害防止対策協議会	葛城市	令和3年度	イノシシ	総会開催		葛城市鳥獣害防止対策協議会	R4.2.16 R4.3.17 R5.2.1 R5.2.15 R5.2.24 R5.3.24 R5.12.19 R6.2.13 R6.2.21 R6.3.6 R6.3.27 R7.2.18 R7.2.21	被害防止計画の目標と実績								令和3年度から令和6年度において、当市で有害鳥獣駆除の中心的役割を果たす獣友会葛城支部に対し、くくりわなや捕獲機材の導入、緊急捕獲活動支援を令和3年度から開始することで獣友会内の費用負担の軽減やその士気を高めることで、有害鳥獣駆除防除体制の強化に繋がった。	葛城市鳥獣害防止対策協議会では、イノシシとアライグマによる農業被害が発生している。機材を用いた捕獲、侵入防護柵による行動制御を実施し、被害金額は計画作成時の現状を下回ったものの、被害額・面積ともに目標に達しておらず、十分な被害軽減効果が得られているとは言えない。今後は、捕獲による個体数管理と、新たな被害が発生している地域への防護柵の設置による侵入防止に加えて、設置した防護柵の維持・補修、住民自らによる農産物残渣の除去など餌場としての集落の価値を下げる活動、緩衝帯の整備による有害獣が近寄りにくい環境づくり、などを引き続き実施することにより、被害を軽減させることを期待する。	葛城市では、捕獲機材の導入や緊急捕獲活動支援による捕獲を中心とした取り組を行ったものの昨年度は被害金額・被害面積ともに目標を達成出来ず、改善計画を作成し1年目標を延長し捕獲を強化して取り組んだ。その結果、前年度より被害面積は減少したものの目標に到達することができなかった。今後は、第三者の意見にあらゆる捕獲だけでなく防護柵の設置や地域住民の協力も得ながら対策を講じる事を期待する。			
				イノシシ捕獲用くくりわな材料	330セット			267	130	234	24	19	10	14	56						
				農作物鳥獣被害対策研修会(地域指導者研修)参加	1人			合計	267	130	234	24	19	10	14	56					
				緊急捕獲	イノシシ(成獣) 7頭																
		令和4年度	総会開催																		
			特定外来生物アライグマ防除講習会参加	1人																	
			アライグマ捕獲檻購入	5基																	
			イノシシ捕獲用くくりわな材料購入	90セット																	
			イノシシ捕獲檻購入	5基																	
			わな獣講習会費用	1人																	
			緊急捕獲	イノシシ(成獣) 37頭																	
			総会開催																		
		令和5年度	特定外来生物アライグマ・ヌートリ防除講習会参加	1人																	
			イノシシ捕獲用くくりわな材料購入	200セット																	
			ニホンザル捕獲檻購入	2基																	
			効率的捕獲技術導入推進事業研修会(第2回)参加	1人																	
			イノシシ捕獲用くくりわな材料購入	8セット																	
			緊急捕獲	イノシシ(成獣) 27頭 イノシシ(幼獣) 3頭																	
			総会開催																		
			イノシシ捕獲用くくりわな購入	100セット																	
		令和6年度	ノシシ捕獲用資材電気止め刺し購入	電気止め刺し×5 鼻くくり×5																	
			緊急捕獲	イノシシ(成																	

御杖村鳥獣害対策協議会	御杖村	令和4年度	ニホンジカ、イノシシ	総会開催	御杖村鳥獣害対策協議会	R5.3.29	100%	有害鳥獣捕獲の新たな人材を確保するため、御杖村第一種銃獣免許取得等補助金制度の広報を実施 緩衝帯の草刈(生息環境管理)及び個体数調整のための全体的に緊急捕獲数は減少したが、イノシシの捕獲数と農地の踏み荒らし被害が増加し増加し、農作被害が全体的に増加傾向にある。	被害防止計画の目標と実績								定期的な緩衝帯の草刈(生息環境管理)の実施、大型捕獲檻整備による個体数調整により全体的に緊急捕獲数は減少したが、近年イノシシの個体数の増加が高く、すぐには個体数を復活するが見られ、農作地の踏み荒らし等の農地被害が増加傾向にあるため、緩衝帯や防護柵の適切な維持管理を継続して行っていく。 住民の高齢化や減少が進む中、わな獣の狩獣免許取得者及び第一種銃獣免許取得者の増加ことができた事により、今後の緊急捕獲実績の向上に期待する。 また、獣害防護柵についても維持管理を担う集落等(中山間地域等直接支払構成集落)による定期点検及び破損施設の早期補修に努めている。								御杖村では、緩衝帯の設置や緊急捕獲活動支援による捕獲を中心とした取組を行った結果、被害面積は基準値を下回ったものの、目標には到達できなかった。また被害金額については基準値より増加するという結果となった。 今後は第三者の意見にもあるように生息環境管理を中心とした取組から住民自らによる対策も含めて検討し、被害の低減に努められたい。							
				大型獣用捕獲檻購入					被害金額(千円)	被害面積(a)																						
				生息環境管理 草刈					現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率																
				効率的捕獲技術導入推進事業研修会(1回目)				ニホンジカ	181	150	214	-107	43	40	31	400																
				効率的捕獲技術導入推進事業研修会(2回目)				イノシシ	296	230	556	-394	86	60	89	-12																
				緊急捕獲				合計	477	380	770	-302	129	100	120	31																
				総会開催																												
				生息環境管理 草刈																												
				効率的捕獲技術導入推進事業研修会(1回目)																												
				効率的捕獲技術導入推進事業研修会(2回目)																												
				緊急捕獲																												
				総会開催																												
				生息環境管理 草刈																												
				効率的捕獲技術導入推進事業研修会(1回目)																												
				効率的捕獲技術導入推進事業研修会(2回目)																												
				狩獣免許の取得																												
				農作物鳥獣被害対策研修会(地域指導者研修)																												
				緊急捕獲																												
				下市町鳥獣被害防止対策協議会																												
				下市町																												
				令和4年度																												
				イノシシ、ニホンジカ、二ホンジカ、二ホンザル、アライグマ																												
				緊急捕獲	イノシシ 242頭 ニホンジカ 619頭	下市町鳥獣被害防止対策協議会																										
				被害捕獲対策研修会	3名																											
				被害防除対策研修会	1名																											
				緊急捕獲	イノシシ 163頭 ニホンジカ 634頭																											
				被害捕獲対策研修会	2名																											
				被害防除対策研修会	1名																											
				緊急捕獲	イノシシ 210頭 ニホンジカ 545頭																											
				被害捕獲対策研修会	2名																											
				被害防除対策研修会	2名																											

奈良県農業研究開発センター

鳥獣害対策担当

大和野菜研究センター

所長 西川 学

天川村鳥獣被害防止対策協議会	天川村	令和3年度	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ、カワウ、テン、アオサギ、アライグマ、タヌキ、イタチ、ハクビシン、アナグマ、カワアイサ	緊急捕獲	ニホンジカ成獣421頭	天川村鳥獣被害防止対策協議会	3年間の計画期間内において、獣友会員の方が積極的に狩猟を行ってくれたことから、農業被害については金額については目標には達しなかったものの基準年(R1年)よりは減少し、面積については目標を達成することができた。また水産業被害に関してもカワウの積極的な捕獲により被害量・被害金額とともに計画を達成することができた。一方、林業被害に関しては未だにR1年度と同等の被害があり、全体としては目標を達成することができなかった。	被害防止計画の目標と実績								農業被害については、獣友会の積極的な捕獲のほか、村の単独事業で柵の設置補助を実施するなどした結果、金額については目標に達しなかったものの基準年(R1年)よりは減少し、面積については目標を達成することができた。	天川村鳥獣被害防止対策協議会では、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマ、ハクビシン、アオサギ、カワウによる農林漁業被害が発生している。銃器・罠を用いた駆除・捕獲、侵入防止柵による行動制御を実施し、農業および漁業では被害が減少しているが、林業では被害金額・面積ともに目標に達しておらず、対策が不十分である。特に、ニホンジカとツキノワグマにおける林業の剥皮対策が急務である。苗木では電気柵と防護柵の設置、成木では忌避剤の利用、剥皮防止テープ・ネットの利用による被害防止、捕獲では大型捕獲器具での大量捕獲などを検討し、個体数を減少させる必要がある。今後は、獣友会と漁業協同組合と連携し、新規狩猟者の確保、捕獲檻やわな獣の増設、捕獲・駆除による個体数管理の徹底、これまで実施していなかった防止対策の検討、設置した防護柵の維持・補修、住民自らによる農産物残渣の除去など餌場としての集落の価値を下げる活動、緩衝帯の整備による有害鳥獣が近寄りにくい環境づくりなどを引き続き実施することにより、被害を軽減させることを期待する。	天川村では、緊急捕獲活動支援による捕獲を中心とした取組を行ったものの昨年度は被害金額・被害面積ともに目標を達成出来ず、改善計画を作成し1年目標を延長し捕獲を強化して取り組んだ。その結果、基準値を下回ったものの、目標には到達できなかった。今後は、第三者の意見にあるように捕獲だけでなく、生息環境管理、防護柵の設置および地域住民の協力も得ながら対策を講じる事を期待する。					
				緊急捕獲	イノシシ成獣15頭			被害金額(千円)															
				緊急捕獲	ニホンザル成獣10頭			獣種	現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率							
				緊急捕獲	ニホンジカ成獣303頭			ニホンジカ	27,779	12,896	27,700	0.5	#####	#####	#####	0.0004							
				緊急捕獲	イノシシ成獣18頭			イノシシ	0	0	0	0	0	0	0	0							
				緊急捕獲	ニホンザル成獣13頭			ニホンザル	171	151	192	-105	0.0261	0.0251	0.0201	600.0							
				緊急捕獲	ニホンジカ成獣247頭			ツキノワグマ	11,830	11,000	11,830	0	2062	2000	2062	0							
				緊急捕獲	イノシシ成獣8頭			カワウ	1,708	748	263	150.5	699kg	460kg	92kg	254.0							
				緊急捕獲	ニホンザル成獣6頭			テン	0	0	0	0	0	0	0	0							
				緊急捕獲	ニホンジカ成獣344頭			アオサギ	783	747	263	1444.4	832kg	459kg	92kg	198.4							
				緊急捕獲	イノシシ成獣10頭			アライグマ	200	30	0	117.6	0.0246	0.02	0	534.8							
				緊急捕獲	ニホンザル成獣16頭			タヌキ	199	30	0	117.8	0.0246	0.01	0	168.5							
								ハクビシン	0	0	70	0	0	0	0	0.0252							
								アナグマ	0	0	0	0	0	0	0	0							
								カワアイサ	0	0	0	0	0	0	0	0							
								合計	42,670	25,602	40,318	13.8	11,862.1089	7,117.0653	11,862.06184kg	0.001220.1							
上北山村鳥獣被害防止対策協議会	上北山村	令和3年度	ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ、アナグマ、カワウ、ハクビシン	緊急捕獲	シカ(成獣)70頭 シカ(幼獣)1頭 イノシシ(成獣)7頭 サル(成獣)11頭	上北山村鳥獣被害防止対策協議会	R3からR6にかけて毎年、緊急捕獲活動支援に取り組んだ結果、4年間でシカ236頭、イノシシ32頭、サル48頭を捕獲した。令和6年度は捕獲頭数も増加し、被害金額・面積とともに、目標を達成した。	被害防止計画の目標と実績								鳥獣被害防止対策事業を活用し4年間でシカ236頭、イノシシ32頭、サル48頭を捕獲した。また村単独事業の狩猟者支援策としてハンター保険の補助やハンターの出動費用補助、また新規免許取得者への補助等を実施し狩猟者に対する支援や狩猟者の確保に努めたほか、防除への取組として防除柵への助成等を実施した。その結果、目標とする被害金額・被害面積を達成し、基準年である令和元年度より被害の拡大は防げた。今後もこれらの取組を継続し、引き続き被害の軽減に結びつけたい。	上北山村鳥獣被害防止対策協議会では、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ、アナグマ、カワウ、クマと多獣種による農林水産業被害が発生している。銃器、捕獲檻による捕獲、侵入防止柵による行動制御を実施し、被害金額および被害面積ともに達成率は目標より上回っており、十分な被害軽減効果が得られている。今後は、狩猟者数を確保しながら、捕獲による個体数管理と防護柵・ネットの設置・補修による侵入防止に加えて、住民自らによる農産物残渣・放任果樹の除去など餌場としての集落の価値を下げる活動、緩衝帯の整備による有害獣が近寄りにくい環境づくりなどを引き続き実施することにより、被害を軽減させることを期待する。	上北山村では、緊急捕獲活動支援による捕獲を中心とした取組を行ったものの昨年度は被害金額・被害面積ともに目標を達成出来ず、改善計画を作成し1年目標を延長し捕獲を強化して取り組んだ。その結果、基準値を下回ったものの、目標には到達できなかった。今後は、第三者の意見にあるように捕獲だけでなく、防護柵の設置および地域住民の協力も得ながら対策を講じる事を期待する。					
緊急捕獲	シカ(成獣)57頭 イノシシ(成獣)5頭 サル(成獣)8頭	被害金額(千円)																					
サル捕獲用檻購入	8基	R6.3.25		100																			
被害防除に関する研修会参加	1名	獣種		現状値	目標値			実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率										
緊急捕獲	シカ(成獣)46頭 イノシシ(成獣)7頭 サル(成獣)5頭			ニホンジカ	2,220			1,650	1,435	138	710	505	396	153									
緊急捕獲	シカ(成獣)62頭 イノシシ(成獣)12頭 イノシシ(幼獣)1頭 サル(成獣)21頭			ニホンザル	120			90	30	300	10	5	0.5	190									
				イノシシ	120			40	5	144	10	4	0.25	163									
				アナグマ	120			20	0	120	10	4	0	167									
				カワウ	300			210	150	167	120kg	80kg	50kg	175									
				ハクビシン	0			0	0	0	0	0	0	0									

奈良県	県全域	令和6年度	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル	広域捕獲活動(有害捕獲) 2.捕獲従事者育成研修	捕獲技術習得のための研修会講師旅費、謝金			本県における有害鳥獣による農林水産業被害は依然高止まりの状況にあることから捕獲活動の強化が必要であるが、狩猟免許を取得しても、捕獲活動を行わない農林水産業者等が多数存在している。そこで、狩猟免許新規取得者を対象に、実践的な研修会を3回開催し、捕獲従事者の人材育成により、捕獲圧の強化を図った。									わな猟免許新規取得者を対象にした研修会を開催。農林水産業事業体の事業地等において獣害対策を効率的に実施する即戦力となる捕獲従事者等の養成が図られた。	
				広域捕獲活動(有害捕獲) 3.効率的捕獲技術導入推進事業	わな猟技術向上のための研修会講師旅費、謝金			本県における有害鳥獣による農林水産業被害は依然高止まりの状況にあることから捕獲活動の強化が必要である。そこで、わな猟の捕獲効率を高めるために捕獲従事者の技術の向上を目的とした研修会を2回開催し、捕獲圧の強化を図った。								各市町村鳥獣行政担当者、県関係機関職員等を対象に研修会を開催。主にくくりわなの誘引誘導式捕獲の普及、野生鳥獣が関与する感染症等、必要な知識について研修を行い、指導者育成が図られた。		
				広域捕獲活動(有害捕獲) 4.集落ぐるみ被害対策強化事業	集落ぐるみの被害対策活動を推進するための資材購入費、消耗品費	奈良県	100	鳥獣被害が拡大しつつある地区等において、県職員が防除対策指導に当たり、地域住民とともに集落ぐるみの被害対策活動を推進した。								農業被害集落において県職員が総合的な被害対策指導を実施したことにより、被害対策のための意識醸成を行うことができた。		
				広域捕獲活動(有害捕獲) 5.地域指導者支援事業	鳥獣害対策を実施している指導者を対象とした、集落環境診断の手法や最新の獣害対策等の研修会講師旅費、謝金			総合的な鳥獣害対策を実施できる指導的人材の育成を目的に、県内の鳥獣害対策指導者(行政職員、農協及び共済職員)を対象に研修会を開催。「電気柵の基本について(仕組みと効果)」「地域で取り組む獣害対策～河和田東部美しい山里の会～」という内容で研修会を開催。 ・農作物鳥獣害対策研修(地域指導者研修)(R7.1.29開催)								県内で鳥獣対策の最前線で業務を行う行政職員等を対象に研修を開催。獣害対策の専門家のほか、実際に鳥獣行政を携わっている農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーに講師として来て頂き、その手法について学んで貰うことが出来た。		
				広域捕獲活動(有害捕獲) 6.ニホンザル生息状況調査	第二種特定鳥獣管理計画を策定するための委託料			県ではニホンザル第二種特定鳥獣管理計画を策定し個体数管理を実施しており、次期計画(第2次)を策定するための生息状況調査を実施した。								次期計画(第2次)を策定するための情報を収集することができた。		
				ジビエ利用拡大 2.「おいしいならジビエ提供店」でのジビエ消費拡大	ジビエPRイベント開催のための委託費			県では、県産のジビエ(イノシシ及びニホンジカ)を用いた料理を提供する飲食店等の登録制度を創設し、ジビエの消費拡大を推進している。登録店において、「ならジビエ料理フェア」を開催し、更なる消費拡大を図った。 ならジビエPRイベント(R7.1.19開催) 来場者数800名								「ならジビエ料理PRイベント」の開催により、県内外の方に「ならジビエ」の周知と、飲食の機会を提供することができた。		
				ジビエ利用拡大 3.家庭での消費拡大	ジビエフェア開催のための委託費			ジビエ商品の購入可能な場の情報発信やジビエに親しみ、学びになる催事を行うことで、家庭でのジビエ消費拡大を促進し、県内のジビエ商品の普及啓発を図った。 ならジビエ料理フェア開催期間:令和6年12月20日～令和7年3月2日 参加店舗:15店舗 参加者:230名								「ならジビエ料理フェア」の開催により、県内外の方に「ならジビエ」の周知と、飲食の機会を提供することができた。		

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のは場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に

係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

6:被害防止計画に定められた全ての対象鳥獣について、鳥獣ごとに実績値や達成率等を記載すること。また、合算達成率も記載すること。

7:次のいずれかに該当する場合には、達成率が低調であると判定すること。

(1)被害面積、被害金額等について、合算達成率が共に70%未満である場合

(2)次に該当する鳥獣種の被害面積、被害金額等について、対象鳥獣ごとの達成率が共に70%未満である場合

ア 被害金額全体(全ての対象鳥獣における被害金額(実績値)の合計をいう。以下イにおいても同じ。)の2割以上を占めるシカ又はイノシシ

イ 被害金額全体の5割以上を占めるシカ及びイノシシ以外の対象鳥獣

8:目標が未達成となった場合は、「都道府県の評価」の欄に、総合支援チェックシート及び緊急捕獲チェックシートの遵守状況に係る確認結果を記載すること。

なお、遵守状況の確認に当たっては、証拠書類の保存・提出は必須ではない。ただし、聞き取りの結果、書類を保存していると回答があった場合には、当該書類を確認する場合がある。

5 都道府県による総合的評価

本県における令和6年度の野生鳥獣による農林水産物の被害金額は123,184千円、被害面積は71.2haであり、対前年度比ではそれぞれ124%および72%となっており、令和5年度より被害金額は増加し、被害面積は減少した。これは増額の81%を占める水稻の単価が高騰したことに加えて、豚熱の影響がある程度落ち着いたことでイノシシの被害金額が増加に転じたこととニホンジカの被害金額も増加していることが主な要因である。ニホンザルについては令和5年度と比較して被害金額・被害面積は減少している。しかしながらイノシシ・ニホンジカの被害については依然として発生しており、増加している地域もあることから対策が必要な状況である。また、被害金額・被害面積については市町村間の差が大きいのが現状である。被害金額および被害面積については取り組みの強化により如実に効果が現れるものではなく、気象等の自然環境による影響のほか、野生鳥獣の生息地域の移動・拡大による影響を極めて強く受けるものである。このような状況に鑑み、目撃情報あるいは被害発生状況等の把握に努め、的確な被害対策の継続的な取組が必要であると思慮する。

本県では、被害対策として人材育成、生息環境管理、被害防除および有害鳥獣の捕獲を組み合わせた総合的な取り組みを推進しているところである。しかし、地域協議会を単位として見た場合、このような総合的な取り組みを実施できている地域協議会が少ないのが現状である。今後、被害低減効果が得られていない実施主体に対しては事業効果の検証を行い、総合的な取組の実施を基本とした被害対策の指導が必要である。